

調 達 公 告

公募型プロポーザル方式により次のとおり原価計算システムの導入について事業者を選定するので、公告する。

令和8年1月23日

山口県立総合医療センター院長 武藤 正彦



山口県立総合医療センター原価計算システムの導入に係る事業者を以下のとおり募集する。

1 業務の概要

(1) 業務名

原価計算システムの導入

(2) 業務内容

「3 応募要項の配布」により配布する仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 医療機関等において、主として原価計算システムを導入し、管理会計を踏まえた経営支援業務を行った実績があること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和7年山口県告示第214号)に基づく資格審査において、大分類「6 コンピュータサービス」の小分類「1 システムの設計・開発」について、特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (4) この手続きの開始の日から提案書等の提出期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項の配布

令和8年1月23日（金）から令和8年3月4日（水）午後3時まで、山口県立総合医療センターのホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

(URL) <https://www.ymghp.jp/入札情報/入札公告掲示板/>

「山口県立総合医療センター原価計算システム導入業務に係るプロポーザルの実施について」

4 プロポーザル参加表明書、質問書、提案書等の提出方法、提出場所及び受領期限等

3の応募要項の配布によりダウンロードする「原価計算システム導入に係るプロポーザル応募要項」（以下、「応募要項」という。）を参照すること。

5 審査及び結果の通知

応募要項を参照すること。

6 その他

- (1) この手続きに参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (2) プロポーザル参加表明書（以下、「表明書」という）及び提出書類に虚偽の記載をした場合は、表明書及び提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 表明書及び提出書類は返却しないものとする。また、差し替え等も認めない。
- (4) 法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。
- (5) 詳細については、山口県立総合医療センター 事務部 経理課（電話：0835-22-4411（内線545））に問い合わせること。